

第2回（仮称）子ども発達支援計画行動計画2024-2026

検討部会議事要旨

【開催概要】

日時：2023年11月6日（月）18:15～20:00

会場：市庁舎 市庁舎 会議室 10-3・10-4

【議事次第】

1 開会

(1) 子ども発達支援課長挨拶

2 議題

(1) アンケート・ヒアリング結果について（資料3）

(2) 子ども発達支援計画行動計画 2024～2026 素案について（資料4）

3 その他

4 閉会

【配布資料】

資料1 委員名簿

資料2 アンケート・ヒアリング結果について

資料3 町田市子ども発達支援計画行動計画 2024～2026（素案）

資料4 子ども発達支援計画行動計画 2021-2023 の評価及び次期行動計画 2024-2026 の取組内容について

資料5 （仮称）子ども発達支援計画行動計画 2024-2026 の新規取組事業について

資料6 町田市子どもの発達支援に関する調査【保護者の皆様へ】

資料7 町田市子どもの発達支援に関する調査【関係機関の皆様へ（管理者）】

資料8 町田市子どもの発達支援に関する調査【関係機関の皆様へ（従事者）】

資料9 町田市子どもの発達支援に関する調査【サービス提供事業所の皆様へ】

2023年度第2回（仮称）子ども発達支援計画行動計画2024-2026検討部会 委員

氏 名	所 属
鈴木 美枝子	玉川大学 乳幼児発達学科 教授（部会長）
森山 知也	東京都立町田の丘学園
朝倉 寛喜	町田市民生委員児童委員協議会
風張 眞由美	町田市医師会
酒井 恵子	町田市障がい児・者を守る会すみれ会
中井 敏子	市民
下尾 直子	洗足こども短期大学 幼児教育保育科教授
田部井 眞	社会福祉法人ボワ・すみれ福祉会

備考：傍聴者（0名）

2023年度第2回（仮称）子ども発達支援計画行動計画2024-2026検討部会 事務局出席者

氏 名	所 属
江成 裕司	子ども生活部子ども発達支援課課長
新谷 太	子ども生活部子ども発達支援課相談・療育担当課長
大坪 直之	子ども生活部子ども総務課課長
菊地 仁幸	子ども生活部児童青少年課課長
三浦 啓史	子ども生活部保育・幼稚園課課長
香月 勇人	子ども生活部子育て推進課課長
堀 秀彰	子ども生活部子ども家庭支援センター長
金子 和彦	地域福祉部障がい福祉課課長
川瀬 康二	保健所保健予防課保健対策担当課長
横山 隆章	学校教育部教育センター所長

【議事内容】

1 開会

子ども発達支援課推進係長：ただ今から「第2回（仮称）町田市子ども発達支援計画行動計画2024～2026検討部会」を開会いたします。

本日の会議の出席状況ですが、全ての委員にご出席いただきました。事務局につきましては、関係課課長、市担当者、計画策定の支援を行う株式会社日本能率協会総合研究所が出席しております。どうぞよろしくお願ひいたします。事務局から会議の公開についてご説明いたします。本会議は「町田市審議会等の公開に関する条例」の第3条の規定により、原則公開といたしますが、本日傍聴を希望されている方は今お見えになっておりませんので、このまま会議を続けさせていただきたいと思ひます。

開会に先立ちまして子ども発達支援課長からご挨拶させていただきます。

子ども発達支援課長：本日は皆様大変お忙しい中、「第2回子ども発達支援計画行動計画2024～2026検討部会」へご出席いただきましてありがとうございます。本日は第2回目の検討部会となりますが、第1回の検討部会におきまして、皆様からご意見をいただきました、市民及び関係団体等へのアンケート調査とヒアリングによる調査を7月から10月にかけて実施をいたしました。このアンケート・ヒアリングですが、発達に支援が必要な子どものいる保護者及び子どもご本人、加えて関係機関の皆様のご意見や声について聴取をさせていただきました。本日はその調査結果についての報告とともに、たたき台として仮に作成をいたしました次期行動計画の素案をご覧いただき、皆様からご意見をいただきたいと思っております。第1回の検討部会でも触れさせていただきましたが、現在子どもの数そのものは減少傾向にあります。ですが発達に支援が必要な子どもの数というのは増えている傾向がございます。加えて、障がいの有無に関わらず、地域で共に遊んだり学んだりできる環境作りというのが求められてきていると感じております。それらを踏まえまして、本行動計画の目指すところとしましては、地域社会への参加、またはインクルージョンの更なる推進というように考えておきまして、本計画も、上位計画である「子どもマスタープラン」と同じく、一体的に策定をしている「子ども発達支援計画」、これらのアクションプランとして、本行動計画が実行性のあるものとなるよう、皆さんには有意義なご検討をお願いしたいと思ひます。本日も委員の皆様にはそれぞれご専門の立場から、忌憚のないご意見をいただくことをお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

子ども発達支援課推進係長：続きまして、事務局から注意事項をお伝えします。本会議に

つきましては議事要旨を作成するため、発言内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。また、会議中の発言についてお願いですが、ご発言される際には、挙手の上、部会長に指名されてから発言をお願いいたします。議事要旨を作成するため、発言の前にはご自身のお名前をお願いいたします。それでは以後の進行につきましては鈴木部会長にお願いしたいと思います。

2 議題

(1) アンケート・ヒアリング結果について

鈴木部会長：お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。子ども・子育て会議にも出席させていただき、意見を頂戴しておりますが、こちらの検討部会の方でも、皆様の意見を頂戴できればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。議事次第の議題についてアンケートの報告を事務局よりお願い致します。

子ども発達支援課長：それでは、アンケートの結果につきまして、ご報告を申し上げます。報告につきましては、本計画の策定にあたって、市からコンサルタントとして依頼しています、株式会社日本能率協会総合研究所から報告いたします。よろしくお願いいたします。

〔資料3の説明〕

鈴木部会長：ただいま今アンケートとヒアリングの実施結果について説明がありました。この結果について、何か皆様からご意見ありましたらお願いいたします。

田部井委員：1つは、計画素案をホームページで公開すると思います。今回のアンケートもそれなりに量があると思いますが、それらもホームページ上で公開されますか。

また、ヒアリング調査について、内容としてテーマ1からテーマ4の説明がありましたが、計画素案の基本目標は3つであり、これらは関連しているのか、それとも別の形で括っているか、確認をしたい。

子ども発達支援課長：調査結果の公表について、量が多いため、どういう形で公開するか検討していますが、ある程度のことは見られるようにしたいと思っております。ヒアリングについては、どこの関係者が答えたか、また発言内容に語弊がないようにしながら、「このような意見があった」という形で公表はさせていただければなと思っております。

もう1つのご質問のヒアリング調査のテーマに関して、行動計画は子どもマスタープランと合わせて体系的に3つの基本目標になっています。1つは子ども本人への支援、もう1つは家庭・家族への支援。もう1つは地域全体でのつながりという形にな

っています。ヒアリング調査のテーマは4つありますが、例えば1つ目の「この2～3年」はコロナの影響がどうだったかを具体的に聞いている内容になります。テーマ2～4につきましては、支援者、地域共生・地域の人たちとの連携、最後に子どもの意見という形です。テーマ2の「支援者」は、例えば保護者とかご家族が、どんな形で相談等につながりやすいか、つながりにくいと思っているかどうか、です。3つ目の地域共生については、地域のつながり。最後に子どもの意見を、といった形で順番は前後していますが、計画にできるだけ反映させられるように配慮していたつもりではあります。以上になります。

鈴木部会長：今事務局から回答がありましたがいかがでしょうか。

田部井委員：ちょっと考えてみます。

鈴木部会長：ぜひその子どもの意見等が上手く、漏れなく入るように配慮していただければと思います。お願いいたします。

中井委員：調査の回収率ですが、保護者・子どもへの調査の回収率はそんなものかと思いますが、関係機関の従事者の回収率が44.2%、管理者の調査が51.4%で、事業所が46.2%ということで、半数が回答されてない、というところを見ると、少し低いのかなという印象を受けましたが、それは前回の6年前もこの数字くらいなのか。管理者や事業所調査の回収率は、もう少し高くてもいいのではないかと思いました。

鈴木部会長：いかがでしょうか。前回の回収率に関してもご回答いただけそうでしょうか。

子ども発達支援課長：前回6年前になりますが、保護者調査は回収率43.3%でしたので、そこは上がっているかなと思います。あと関係機関調査という形で、ここは今回のように管理者と従事者に分けていないですが、その時は65%程度でした。今回残念ながら回収率が下がったというところではあります。皆さんお忙しい中にご協力はいただいたのですが、こちらからの周知が足りなかったかと反省しております。

鈴木部会長：ありがとうございます。確かに、せっかくなので管理者調査などはなるべく多くの方にご回答いただけたほうが、正しいデータになるのではないかと思います。

酒井委員：関係機関管理者調査の回答率の低さは私もびっくりしまして、特に施設において、子どもが大きくなるにつれて回答率が悪いということが気になった。市内の小学校・中学校で支援級がある学校、ない学校ありますが、それでもやっぱりこのアンケートの結果で残念だというのが正直なところ。もしかすると夏休み期間で、先生が子どもの姿が目に入るのと入らないのでは、またちょっと違う回答になるのではないかと思います。中学校の回答率が低かったのが残念でした。

鈴木部会長：ご意見いただきましたが、いかがでしょうか。確かに7月7日から21日の調査

期間は意外と短いですね。例えば「事前にこういう調査をします」とアナウンスされていて、それでこの期間だったらわかりますが、他の調査などでも1か月から1か月半くらい時間をもらわないと、なかなか回答が届かないことがあるので、確かに日数が短かったかもしれないですがいかがでしょうか。

子ども発達支援課長：学校等の会議に出席させていただいて、事前アナウンス等させていただいた中での実施ではありましたが、1学期の終わりで丁度忙しい時期だったりしたこともあるのかと思います。なかなか思ったほどの数が返ってこなくて非常に残念な結果ではあります。他の計画策定等でこのようなアンケートを関係機関の方々をお願いする機会というのは多くあります。そこが重なってしまうとご負担になってしまうかと思うので、そういうところと上手くばらせるようにしながら、時期的なものも考慮し、他の計画でまたアンケート実施するときにはこの結果を参考にしていきたいと思っています。

鈴木部会長：ありがとうございます。調査時期といったところも考慮できればよかったですのかなと思います。

(2) 子ども発達支援計画行動計画 2024～2026 素案について

鈴木部会長：その他、ご意見が無いようでしたら、続きまして、議題2の「子ども発達支援計画行動計画 2024～2026 素案について」を事務局からお願いいたします。

子ども発達支援課長：それでは「子ども発達支援計画行動計画 2024～2026」につきまして、たたき台という形でこの度、素案を作成いたしました。皆様からご意見を頂けたらと思います。では担当者の方から説明をさせていただきます。

〔資料4の説明〕

鈴木部会長：ありがとうございました。ご説明がありましたが、計画素案について皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

田部井委員：16ページの数字をどう見たらいいのか。「教育センターへの相談件数」における「児童虐待」の件数は、教育センターで相談を受けた児童虐待の件数だと思いますが、この件数において支援が必要な子どもがどのような状況か、をどう読み込んだらいいのか。それから、教育センター以外の所にも、児童虐待の相談が寄せられているのかがわかりません。

教育センター所長：純粹に相談を受けた内容をいくつか分析した結果なので、この他に別の支援にかかっているケースもいくつかあるかと思います。

子ども発達支援課長：ここに載っている数字というのは、教育センター所長から申し上げた

通り、教育センターで受けた相談の中での対応となりますので、教育センターを通していない児童虐待等の相談というのはまだ他にもございまして、例えば子ども家庭支援センター等で受けている事案もあります。私たち子ども発達センターの方で対応することもあるでしょうけども、この表に関しては教育センターでの対応の件数という形で読んで頂ければと思います。

田部井委員：なぜ家庭支援センターの数字は載せないのですか。

子ども発達支援課長：虐待の総数というのは、教育センターで相談を受けているかというもので、教育センターの実態を掲載させていただいているという見方になります。

鈴木部会長：もしかしたら分かりにくかったかもしれない。町田市の児童虐待件数がこの数字なのか、こんなに少ないわけがない等、誤解を招く可能性があると思う。

子ども発達支援課長：誤解を招かないような表現は考えてみたいと思います。

田部井委員：また、64ページの事業である「個別避難計画」について。障がいや重い子どものためのものだと思います。成人の事業所も個別避難計画を作らなくてはいけないのですが、例えばフォーマットが、子どものフォーマットと、成人のフォーマットが違う。それから国や東京都が示したフォーマットがあるのかどうか。子どものときに作った個別避難計画が、例えば大人の施設に入所したとき、シームレスにデータを移行できるように、フォーマットが同じほうが良いと思う。全然フォーマットが違っていると、もったいないという気がします。フォーマットが同じではなかったとしても、きちんと大人と子どもの計画が連携するような作業をしてもらえると、すごく有効にデータが引き継がれると思う。それから、今は移動編と生活編と分けて作るのがどちらかという一般的なようである。自宅避難する場合もある。避難所に行く場合もある。避難所に行った時の生活編と、自宅で避難したときの生活編みたいな分類で情報を確認しないとケアできないことがあるため、ぜひ新規で「個別避難計画」の取組を行うようなので、実行の時にはそのような考え方を取り入れていただけたらと思います。

子ども発達支援課長：個別避難計画につきましては、別途で作業部会や庁内で検討部会を設けて会議を進めているところでございます。特に地域の専門事業所の方々には担っていただく部分も出てきますので、ご意見いただきながらと思っています。鶴川をモデル地区として進めているところではありますけども、ご意見いただいて説明会等も開いたと聞いていますので、今後のことも含めてこういった形で1番スムーズに、皆さんのそれぞれ負担が軽減されながら、かつ引き継いでいけるように、考えていきたいと思っています。いただいたご意見はその会議の方に伝えさせていただきたいと思っています。ありがとうございます。

鈴木部会長：「切れ目のない支援」が計画に記載されており、今のようなご意見とても大事だと思いますので、ぜひ作業部会の方につなげていただければと思います。

下尾委員：38ページの目指す姿として、「子どもがさまざまな場面に参加し、意見を発信している」の部分で、子どもから意見を発信するということは特に難しい。また特に障がいのあるお子さんたち、そして声なき子どもたちの声をどう拾うかが、課題だと思います。その件に関しては、今どのくらい、どんなようなことを考えていらっしゃるのかというところをお聞きしたいです。

子ども発達支援課長：町田市として、子どもの意見を尊重したり、子どもの権利を保障したりという「子どもにやさしいまち条例」の策定を進めているところになります。条例であるため、具体的な取り組みまでは記載するものではないですが、それを基に今後どういった形で、そういった意見が求められるのか、取り組んでいきたいとは思っているところです。それとともに今回の行動計画を策定するにあたって、初めて実際に障がいのあるお子さんからアンケートを取らせていただき、また町田の丘学園にもご協力いただいて、ヒアリングの機会を設けさせていただきました。実際に行って顔を見ながら話すと、そこから気づくことというのは我々も当然ありますので、そういった機会を個別に設けながら進めて行くことが大事と思っておりますので、今後検討させていただいて取り組みを進めたいと思っております。

下尾委員：特に障がいのあるお子様、1回だけで終わらせないで何度かそういう機会を持つということが、継続して持つて行くということが大事だと思う。それからまた、18歳以上になっても、もっと子どもとしての意見が大事になると思う。丁寧にヒアリングしていかないと、かなりこぼれてしまう。大人や家族がそばにいたりすることで、意見や回答が歪んでしまうこともあると思う。子ども全般に言えることだとは思いますが、特に障がいのある方については、それらの意見を丁寧に拾っていきける、制度や仕組みを作っていく必要があると思います。

子ども発達支援課長：今回のアンケートでも「子どもの意見を常に尊重する」という回答と「内容によって尊重する」といった回答で、「常に尊重する」という回答は18.9%でした。「内容によって」というのが必ずしも悪いわけではないですし、お子さんの状況によって応えられる方・応えられない方、意思表示ができない、判断がつきにくい方もおり一概には言えませんが、「常に」というところはもっと上がるようなことを意識しながら施策を進めていきたいと思っております。

下尾委員：内容によってというのは、内容は聞いていないのでしょうか。

子ども発達支援課長：内容は聞いていないです。

鈴木部会長：これを私が話をするのは違うかもしれないですけど、なかなか難しい点と思っているところで、回答者も必ず意見を尊重しているかと言われると、やはり謙虚な人ほど「常に子どもの意見を尊重している」とは回答しにくいのではないかなと。もしかしたら「内容によって」ということを含めれば、それなりに皆さん意見を尊重していると捉えることもできるかなと。私もここは少し結果をどう捉えるか難しいなと思いました。他にはどうでしょうか。

酒井委員：23ページの「子どもの意見」に関するコラム。町田の丘学園の生徒の意見があったが、先ほどお話にあったように「斜めになっているところがあり、お店に入れなかった」等の具体的な例をここで挙げてもらったほうが良いのかなと思った。

報告書に関する話もありましたが、300ページほどあり、本当に興味がある方は読んでくれると思いますが、この計画内にも具体的な事例を書いてもらったほうが良いのかなと思います。なるべく少し個人が特定されない程度に具体的な声を入れてもらったほうが私としては良いと思います。

その次に、40ページの町田ゼルビアとの連携事業の「センサリールーム」。これはとても良いことだなと。私も先日観戦をしたが、障がいがある子どもがいる知り合いの家庭がスタジアムで観戦したときに周りの、特にお酒が入った大人に絡まれた経験がトラウマになって行けなくなってしまったと。結局子どもは留守番をして、親はスタジアムで観戦するという話を聞いた。観戦席にいても、音が響いたりする。今回は招待制となっているが、もし許されるのであれば、一般販売の席にこのような配慮された席を設けていただきたい。

最後、先ほどの63ページの「高校生療育体験ボランティア事業」。年間を通しての実施のほうが良いのではないかな。夏休み限定ではなく、継続で出来るといいのではないかなと思う。これは市内の高校生に募集する形式なのでしょうか。

子ども発達支援課長：コラムの件について、私の方からお答えさせていただきます。具体的な例を挙げるというのはとても良いアイデアだなとっております。森山委員、これは個人が特定されない形で載せる分には載せて大丈夫でしょうか。

森山委員：はい。

子ども発達支援課長：では個人の特定が無いような形で配慮した、例えば少し加工するなど含めて検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

子ども発達支援課相談・療育担当課長：センサリールームと高校生療育体験ボランティア事業について、両方とも今年度初めて施行という形で始めさせていただいているところです。

センサリールームは町田ゼルビアのほうからもお声かけをいただいた。「地域貢献をやっていききたい、誰でも観戦してもらいたい」ということで、このような取り組みを始めたいということだった。子ども発達センターとしても賛同し、実施となった。来年度も実施する方向で、町田ゼルビアと相談をさせていただいている。スタジアムの話等いろいろありますので、どのような形というのはまだ検討段階なのですが、これから定期的に事業化をして、また町田ゼルビアも今後ずっと地域貢献の一環としてやっていききたいと言っている。ただキャパシティ等の問題、部屋の問題等があるので、多分申し込みの抽選制になってしまうと思います。また、全試合は難しいだろうというところで聞いてはいるので、可能な限りで対応する。こちらについては子ども発達センターの専門職を当日試合会場に派遣をし、参加をしているお子さんと家族で楽しんでいただけるような形をとっている。このようなことを継続していききたいと思っております。

また、高校生療育体験ボランティア事業ですが、子ども発達センターで夏祭りや、冬にお楽しみ会といったお子さま向けのイベントを行っています。たまたま子どもセンター「まあち」の職員との話の中で、子どもセンター「まあち」に高校生がいっぱい来ており、その高校生たちにもっと広く色々な体験をしてもらい、知ってもらうことが大事だということで始めさせてもらいました。夏休み期間の4週間くらい毎日8名ずつ来ていただいた。本当に来るか心配はあったのですが、実際には定員があつという間に埋まってしまった。そのため、来年度も継続させていただきたいということになった。今年ボランティアをしていただいたお子さんたちに声掛けをして「来年の企画への参画をやってみないか」と話をして、今10名程度の高校生たちに来年度の企画を参画という形で入ってもらっている。これらをずっと続けることで、市民の理解を広げて行けたらいいなというように考えています。

鈴木部会長：63ページについて、ここの文言だけではなくて「高校生が実施している」「子どもの声をきいて実施している」みたいなことを書いていくと、目を引く。取組を見たときに目が行くようにしたほうが良いと思う。普通に羅列してしまうと今までと変わらないものの一つに見えてしまう。また、23ページの子どものヒアリングについて、「いまの町田市はあなたにとって何点ですか」という質問をしましたとありますが回答結果が書かれていない。90点のケースも60点のケースも良いところも入れてよいと思う。個人が特定されない形で少し文言を変更して、また下の方に例えば「個人が特定されないようにあえて少し変更しています」というように小さく入れておくというのは、そんなに大変ではないと思いますので、変えて頂くと良いかと思います。

朝倉委員：41ページの子ども発達センターの児童発達支援週5日通園に関して、振り返りとして「保育園や幼稚園への移行支援を行ったことにより目標値を上回る利用がありました」とあります。実際に、障がいのお子さんが保育園へ移行していて、マンツーマンレベルの対応が必要な子どもも増えている。しかし、こういった子どもも、実は訪問事業アドバイス等で、やはり発達センターへの通所等の利用が好ましいというケースが多々あります。ただ、就労している保護者には対応できない時間帯である為、朝から夕方まで1日可能な保育園になる。発達に関することは保育とは別の専門である。マンツーマンレベルでの対応となり、保育士の疲弊問題が出てくる。つまり、全てが保育園に向かってしまうのではなく、就労している保護者への何か手立てはないか。現状として、保護者も「利用したいけど働いているからできない」ということもある。一概に目標値の良い結果だけでなく、そういう問題があることもご理解いただきたい。

子ども発達支援課相談・療育担当課長：41ページで保育所等訪問支援と週5日通園、これと並行して、併行通園もあります。週5日通園に来ている子どもは、療育を行って出来ることが増え、保護者が希望をして幼稚園等に受け入れさせていただいて移行しています。比較的幼稚園が多いと思います。当然ですが、幼稚園へ移行してそのままでいいということではありません。引き続き、保育所等訪問支援で専門員が園の対応を含めた支援を継続していきます。また、出張相談という形で園自体に対する支援を専門員が行っています。障がい児への対応方法やクラス運営や視覚提示のやり方などを支援します。また、逆に先生に療育に来てもらい、体験してもらい、その中で具体的な対応方法を検討いただく形もあります。今、保育園、幼稚園、施設と子ども発達センターは、既に連携が必須になっているので、連携を進めることで、子どもがなるべく地域の中で過ごせるよう継続して取り組んでいきたいと考えます。

森山委員：1点目、子ども発達センターの複合化のところでも意見が上がっていると思いますが、医療体制の充実について、行動計画のどこか入ってほしいと思います。43ページ「民間活力の導入」の振り返りの項目で少し出ていますが、取組方針の項目でも医療体系の充実に向けて検討していく等が入っているとよいと思いました。

2点目が58ページ「医療的ケア児支援コーディネーターの配置」について、2023年度の実績が「4人」で目標値が「3人」ですが、これは3人が適正ということか。

3点目が60ページ「重症心身障害児等在宅レスパイト事業」について、新規で検討していただけるのはありがたいと思います。他の行政だと、家庭だけではなく学校等でも利用できます。その辺りも検討していただけるとありがたいと思いました。

4点目66ページ「放課後等デイサービス」2026年度の利用人数の見込み数が間違っているのではと思います。

子ども発達支援課長：1点目の子ども発達センターの移転・複合化については、方針としては、医療体制、医療面の機能強化をしていけたらと思います、今計画を進めています。まだ検討段階ですので、具体的なところを本文リード文ではなく、35ページにコラムという形で「複合化後の子ども発達センター」として掲載を考えています。アンケート、ヒアリング等でいただいた複合化施設へのご意見を踏まえて、内容は精査しながら、こういう方向で進めているとお知らせをしていきたいと考えています。

子ども発達支援課相談・療育担当課長：2点目の「医療的ケア児支援コーディネーターの配置」について、今のところ配置についてはこの人数の配置を考えています。人数は3人で対応可能と判断をしています。2人だと不足しており「3人」に。実績「4人」というのは現在4人目が資格を取りに行っている。3人以上は確保したいと考えている。

障がい福祉課長：3点目、「重症心身障害児等在宅レスパイト事業」は新規事業として検討しているところです。あくまで在宅レスパイトにご協力いただける訪問介護ステーション数を目標値としています。数を確保していくことが大事だと思っています。在宅のレスパイト以外の方向性については、まずは訪問介護ステーション次第かと思っています。

鈴木部会長：4点目66ページの「放課後等デイサービス」2026年度の利用人数の見込み数値についてはどうですか。

子ども発達支援課長：「9254人」となっていますが「925人」の間違いです。訂正いたします。

風張委員：医療的な支援について、お話しさせて下さい。今日示されたデータからもわかる通り、発達支援を必要とする子どもの実態数は増えていて、どこの自治体も医療機関及び療育の受け入れが十分な状況ではないです。町田市も同じような状況で、特に町田市に関しては発達支援を必要とする子どもたちが、その子は実際どういう支援が必要なのかを判断する医療機関がほぼない状態で他市に頼っています。今回、子ども発達センター等の再編計画もありますので、医療型の療育センターを是非作ってほしい。子どもたちが町田市内で、できれば完結できるような医療型療育センター、相談窓口、コーディネーター・コンシェルジュというところまで含めた整備をして頂きたいと思っています。これに関しては、町田市医師会から会長及び小児科部会の連名で、市長あてに「子ども発達支援に関する要望書」という形で要望書を提出させても

らったので、発達支援に関係する方々には是非目を通して頂きたいと思います。

もう1つ、43ページ「子ども発達センターの民間活力の導入」も含めた話で、移転先は具体的にどこを考えていますか。

子ども発達支援課長：1つ目の医療体制の充実について、現在の町田市の子ども発達センターはいわゆる福祉型です。医師が来ますが、健診や相談という対応になります。今後5年程度先に、移転複合化を予定しています。複合化後の子ども発達センターでは医療面を強化し医師を配置して、その医師の診断の元に適切な療育・機能訓練等が出来る体制をとっていきたいと思っています。特に、町田市内は児童精神科医が不在ですので、相談・診察できる体制が求められていると思っています。一方で、児童精神科医を含めて、医師不足がとても深刻です。医師会や様々の方面とご相談をさせていただきながら、助言を頂いて進めていきたいと思っています。コンシェルジュ等で相談を受けての調整が求められていますが、今、子ども発達センターの相談担当が様々な相談をお受けして、適切なサービスや事業所のご紹介をしていますので、そこを引き続き強化していきます。また、複合化施設が出来た際には、子ども発達センターだけではなく、教育センター・保健所も同じ施設に入る予定ですので、より迅速により密に連携をしながら、相談体制をとりたいと思っています。相原・堺方面の地区の子どもがこちらのセンターに来るのが非常に遠い、通うのに時間がかかってしまうので、堺地区の方に一つ事業所を作るよう調整をしているところです。まだ、場所等具体的なことが決めているわけではないのですが、予定・計画をしています。

風張委員：具体的に何年の目標等ありますか。

子ども発達支援課長：5年～6年ぐらいまでと予定をしています。

子ども発達支援課相談・療育担当課長：境川に複合施設の設置を検討しているご説明させていただきましたが、これ自体が公共施設再編計画という、町田市の大きな計画の中の一つということで、その具体的な実施として境川の再編の部分の説明をしています。移転時期については、その次の計画になっているので、具体的な時期等をお示しする段階ではない。まず、本計画を進めながら、時期が来たところで、検討していく。

風張委員：今の教育センター位置に1つ、西地区に1つ。そうすると、南地区にも1つ設置することを是非考えていただきたいと思っています。

子ども発達支援課相談・療育担当課長：やはり、堺地区についてはバス送迎にしても1時間ほどかかってしまう。町田市の地形の点で、実際に遠いかなと思います。今度、境川に作る施設については、市の中心的な療育センターとなるべく施設として検討を進めています。その一方で、地域連携ですね。保育所等との連携を密にしていくには、やは

り遠いので、堺方面には、必要性があると考えています。その状況を見ながら、その他の地域については考えを進めていくと考えています。

酒井委員：不登校の子ども居場所について。実際に知っている子どもで、コミュニケーションをとるのが難しく、織細さんで、5年くらい学校に通われていない子どもがいるのですが、私達周りは気にしているのですが。障がい元で不登校になっている子どもがけっこういるので、そういった子どもの居場所を作りたいという話も聞きまして、どこにご相談をすればいいのか。不登校・学校の方の問題なので、教育センターに行くと思うのですが、そこでの対応に親御さん子どもが納得出来ればそれで終わるので。そういった子どもの居場所づくりを入れていただければと思います。

子ども発達支援課相談・療育担当課長：子ども発達センターとして、就学後も保護者からそういったご相談を頂く事もあります。事業ではないですが、放課後デイサービス等の事業所も市内にたくさんあり、放課後デイサービスごとに力を入れている特色がありますので、相談係で把握し紹介をしています。自閉症の子で学校に行きだしてからなかなか難しいという話は実際に聞きますので、状況を確認しながら、家に引きこもりになってしまわないように何か繋がるように紹介しています。

子ども発達支援課長：フォーマルなサービスに限らず、例えば、子ども食堂や民生委員・児童委員等、「その子・その家庭」に上手くつながる信頼関係・ラポールが構築できるキーパーソンが必要だと思います。フォーマル・インフォーマルにとらわれず、繋がりながら、適切なところにつないでいく、連携が必要になってくる。そういったところを、エッセンスとして盛り込めるなら検討していきたいと思っています。

鈴木部会長：どこであってもアプローチすれば支援に繋がるというところが、少し見えてくると非常に良い。

また、「子ども発達支援センターの保育所等訪問支援」の事業内容についてなのですが、「集団生活適応の為の支援」という文言は「適応する」というよりは「集団生活を子ども自身が過ごしやすくなる為の支援」という様な文言に変えて頂きたい。

子ども発達支援課相談・療育担当課長：個別的支援と集団的支援を分けて書いています。私達は専門的な言葉を使ってしまっていて市民の方に分かりにくい事が多々あります。内容については検討をします。

鈴木部会長：「適応」させるという文言、方向性ではないほうが良いと思います。

子ども発達支援課相談・療育担当課長：わかりました。ありがとうございます。

3 その他

鈴木部会長：そろそろお時間となりますが、次第3「その他」として委員の皆様から何かございますか。

鈴木部会長：特になければ議事は以上となりますので進行を事務局にお返しいたします。

4 閉会

子ども発達支援課推進係長：本日の議事要旨に関するお願いがあります。事務局で案を作成次第、本日の出席されました委員の皆様にお送りしますので、ご確認をお願いします。全ての委員にご確認いただいた上で、確定とします。皆様ご協力お願いします。

次回の会議は、1月下旬～2月上旬を予定しています。日程調整の上、決まり次第お知らせします。